令和７年４月９日

保護者　様

加古川市立神吉中学校
校長　　高 橋　禎 雄

気象に関する警報等発表時の措置について

陽春の候、保護者の皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、警報等発表時は、下記のとおりの措置となりますのでご注意ください。

記

１　午前７時の時点で、暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、大雪警報、洪水警報が、発表されている場合

「兵庫県全域」に発表された場合
「兵庫県南部」に発表された場合
「加古川市」に発表された場合
「播磨南東部」で発表された場合

この地域の全ての市町に発表されているとは限らないので、加古川市に発表されているかを確認してください

確認方法
・NHK
・サンテレビ
・ＢＡＮＢＡＮテレビ
・地デジ文字放送ｄボタン
・気象庁ホームページ
・ひょうご防災ネット

発表されている

発表されていない

平常どおり授業を行います

気象状況	措置
午前７時現在、警報発表中	自宅待機です。
午前１０時までに警報が解除された場合	昼食を家で済ませて、午後登校します。 この場合の校時表は、次のとおりです。 １３：０５～１３：１５　ＳＴ １３：２０～１４：１０　この日の１校時の授業 １４：２０～１５：１０　この日の２校時の授業 １５：１５～１５：２５　掃除 １５：３０～１５：４０　ＳＴ
午前１０時までに警報が解除されない場合	臨時休業とします。翌日の授業は、臨時休業になった日の授業を行います。 （特に必要がある場合のみ、学校から連絡します。）
始業時以降に警報が発表された場合	発表時刻、気象条件や通学路の状況などを充分配慮した上で、適切に対処します。

２　竜巻注意情報が「兵庫県」に発表された場合

気象状況	措置
登校前に発表された場合 地デジ文字放送ｄボタンで確認できます	この注意情報は、「解除」発表は無く、情報発表から約１時間または有効時間が発表されています。 注意報の有効な時間が過ぎてから登校してください。ただし、安全を十分確認してください。
登校中に発表された場合	原則として登校しますが、状況に応じて適切に対処します。
始業時以降に発表された場合	舎外での活動をただちに中止し、舎内で活動させます。 下校までに発表された場合、約１時間舎内で待機させます。 下校中に発表された場合、生徒の安全確認を行います。

３　雷が発生した場合

登下校中に雷が発生した場合、生徒及び保護者の判断により、安全な場所に避難すること。雷が遠ざかったのを確認（雷がおさまるまで待機）してから再び登下校すること。

※裏面をご覧ください

４　地震（震度５弱以上）が発生した場合の対応

（１）　登校前に「加古川市」で発生した場合
〇臨時休業とします。

（２）　登下校中に「加古川市」で発生した場合
〇原則として登校します。落ち着いて無理のない行動を心がけてください。
〇下校中に発表された場合、職員が児童・生徒の安全確認を行います。

（３）　始業時刻以降に「加古川市」で発生した場合
〇揺れが収まるまで安全を確保する。
〇揺れが収まったら、安全な場所（校庭や体育館等）に避難します。
〇下校の際は、保護者と連携をとりながら、安全状況を確認のうえ、下校します。

５　Ｊアラート等を通じて緊急情報が発信された場合の対応

（１）　登校・登園前に「兵庫県」に発信された場合
〇生徒は自宅待機とします。

（２）　登下校・登降園中に「兵庫県」に発信された場合
〇自宅か中学校の近い方に避難することを原則とします。

補足説明

気象庁（神戸海洋気象台）では、平成２２年５月２７日（木）１３時から、注意報・警報の発表方法を市町単位で行っています。「加古川市に〇〇警報が発表されています」。しかし、実際は、すべての報道機関が必ず市町単位で知らせているとは限りません。

そこで、ＴＶやラジオで、単に「播磨南東部に警報が発表されています」という報道がなされた場合は、「播磨南東部として区分けしている加西市、加東市、小野市、三木市、高砂市、加古川市、稲美町、播磨町、明石市のいずれか、あるいはすべてに警報が発表されている」という意味です。

したがって、次の方法で、「加古川市」に警報が発表されているかどうかを必ず調べてください。

「ＮＨＫ」、「サンテレビ」、「ＢＡＮＢＡＮ」、「地デジ文字放送：ｄボタン」、

ホームページ（「気象庁　気象警報」、「ひょうご防災ネット」、「フェニックス防災システム」）

加古川市に警報が発表されていない場合は、通常どおり登校してください。